

会長あいさつ



中垣 隆三 会長

令和3年度スタートに伴い一言ご挨拶申し上げます。
 昨年5月より、風早自治協議会会長を務める事となりました。まだまだ経験浅く皆様方に大変ご迷惑おかけいたしますが今年度もよろしくお願ひいたします。

さて、昨年は初春より世界的規模で広がった「新型コロナウイルス」感染が世界的大流行し、令和2年度総会書面決議、又イベント等ほとんどの行事が中止となり、一旦終息の兆しが見えましたが、ほんの少し時間をおき又広がりました。そうした中、令和3年度総会、予定しておりましたが、急きょ広島県非常事態宣言が発令されやむなく書面決議となりました。今後ワクチンの接種により感染拡大が減少すると思いますが、まだまだ安心できる状態にありません。不要不急の外出等の自粛、地域の会合・語り・懇親会等三密を避けながら用心深く行動を行ないたいと思う所です。

次に、昨年度、災害時等に伴い風早小学校体育館、引き続き地域センターを含む各地域集会所の開設、つづいてB&Gも避難所として開設することが出来ました。市より避難指示が発令された時には、災害内容によりますが速やかに避難所への行動、地区以外の避難所どこでもかまいません。“自分の身は自分で守る”を念頭におき、お隣声掛けして早め、早めの行動をお願いします。

終わりに、毎年のように7月・8月に大雨による豪雨災害がおきています。今一度、防災グッズの確認、及び避難指示が発令された時点での速やかな避難行動をお願い致します。

今後とも皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

令和3年度 風早自治協議会総会 議決承認事項

令和2年度 事業報告

教育文化部会

風早青少年育成東広島市民会議

今年度の風早自治協議会の総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、理事会の承認を得たうえで、一堂に会する審議方法ではなく書面による決議としました。

実施日	事業名	備考
7月	ユースフルサンデー事業 そうめん流し	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止

風早小学校PTA（風早自治協議会関係事業）

実施日	事業名	備考
12月	メタセコイヤ文化祭	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止

風早ボランティアガイドの会

実施日	事業名	備考
6月13日（土）	安芸津ボランティアガイドの会総会	ボランティアガイドの事業計画
10月31日（土）	安芸津町の史跡研修	木谷地区塩田の見学
2月27日（土）	安芸津ボランティアガイドの会理事会	ふるさと探訪ウォーク計画

環境部会

風早公衆衛生推進協議会（風早自治協議会関係事業）

実施日	事業名	備考
5月31日（日）	公衆衛生推進手帳の配布	衛生委員に郵送
6月14日（日）	きれいな街づくりキャンペーン （散乱ごみ清掃活動と連携）	新型コロナの影響で中止
7月19日（日）	干拓堤防松並木の整備作業	松並木の草刈りを17名の参加で実施
10月6日（火）	一万人の食チェック	衛生委員に郵送し、返信用はがきにより参加
10月18日（日）	散乱ごみの清掃活動	道路上の散乱ごみを回収 参加者：約150名 回収ゴミ：約80kg
11月29日（日）	干拓堤防松並木の整備作業	松並木の草刈り等を17名の参加で実施
2月21日（日）	散乱ごみの清掃活動	道路上の散乱ごみを回収 参加者：約150名 回収ゴミ：約70kg
3月8日（月）	フラワーロードの整備	風早小学校県道沿いの花壇の整備
3月30日（火）	リサイクル研修	新型コロナ感染予防のため、衛生委員に資料を郵送し自宅にて研修を実施

福祉部会・風早地区社会福祉協議会

実施日	事業名	備考
4月24日（金）	風早地区社会福祉協議会総会並びに第1回福祉部会（書面決議）	平成31年度事業報告・決算報告 令和2年度事業計画・予算の審議
中止	夏季一斉訪問活動 （ペットボトル訪問）	78歳以上の人だけで暮らす高齢者に、民生委員・児童委員、見守りサポーター、福祉委員が水入りペットボトル・塩飴と熱中症予防パンフレットを持参して訪問
8月18日（火）	第1回敬老会実行委員会	敬老会対象者615名
8月20日（木）	敬老会中止の回覧発送	
10月10日（土）	敬老会接待部会	例年のような一同に会しての敬老会は、コロナ禍のため中止。敬老会対象者へ記念品を届ける。77歳以上の高齢者宅一斉訪問
中止	サロン「憩いの場」中止	風早女性会主催サロン
12月17日（木）	ふれあい配食（パン配付）	78歳以上の人だけで暮らす高齢者に、パンを届ける。 2人世帯54世帯（108人）、1人世帯140世帯（140人）対象世帯194世帯・248人
中止	第2回ふれあい配食	
1月21日（木）	安芸津地域関係者ネットワーク会議	地域の見守り活動
3月～	命の宝箱事業	一人暮らし世帯等に「命の宝箱」を設置する
毎週月・水曜日	介護予防事業	「風早百歳体操の会」主管 いきいき百歳体操・お口の体操 登録会員60名 4月・5月中止
第2・4土曜日	子ども食堂運営事業	子ども食堂「ハーモニー」主管 年間食堂開設日数27日 のべ参加人数 子ども 411人 大人 324人
火・水・木・金	高齢者健康づくり グラウンドゴルフ教室	寿大学主管 会員約30名

風早女性会（風早自治協議会関係事業）

実施日	事業名	備考
12月17日（木）	ふれあい配食	78才以上の世帯に（248名）パンを2個ずつ配布 配布者36名

民生・児童委員会 見守りサポーター（風早自治協議会関係事業）

実施日	事業名	備考
12月17日（木）	ふれあい配食	78才以上の世帯に（248名）パンを2個ずつ配布
毎月10日	定例会	連絡、協議、事例研修、視察研修など
通年	一人暮らし老人訪問と見守り 児童生徒の見守り、相談支援	見守りと相談支援活動

風早寿大学

実施日	事業名	備考
4月6日（月）	風早寿大学役員会 風早寿大学総会	（13名参加） 令和元年度活動報告・決算報告・監査報告 令和2年度活動計画案・予算案 ※役員のみで総会開催、会員には関係書類送付
6月12日（金）	安芸津支部Gゴルフ大会	風早は26名参加
7月6日（月）	風早寿大学役員会 （交通安全講習会開催）	13名参加
8月2日（日）	奉仕活動	神社清掃 30名参加
8月18日（火）	風早地区敬老会実行委員会	1名参加
9月18日（金）	風早の水辺に棲む生き物調査	小学1・2年生
10月24日（土）	ふれあいウォーキング	市の畑観音堂、蚊無蓮寺観音堂 34名参加
11月2日（月） ～3日（火）	安芸津文化祭	バザー出店（コロナウイルス感染防止の為に中止）
11月11日（水）	風早小1・2年生イモリ飼育体験学習	12月25日まで
11月19日（木）	風早小1.2年生どんぐり拾い体験学習引率	
11月20日（金）	ひろしまGENKI体操	32名（風早参加23名）
11月24日（火）	市老連指導者・リーダー研修会	
12月6日（日）	奉仕活動	神社清掃 27名参加
12月8日（火）	ふれあい演芸会	コロナウイルス感染防止の為に中止
12月16日（水）	学校支援ボランティア団体代表会議	2名参加
12月22日（火）	風早幼稚園クリスマス会	コロナウイルス感染防止の為に主催者側中止 園児にはプレゼントを渡した
1月予定	新年会	コロナウイルス感染防止の為に中止
1月21日（木）	昔遊び体験学習	小学1年生14名、会員10名参加
2月8日（月）	料理講習会	13名参加
3月4日（木）	体力測定	32名（風早22名）参加
3月4日（木）	風早自治協議会理事会	1名参加
3月5日（金）	風早小学校感謝の会	2名参加
3月7日（日） ～8日（月）	ふれあい作品展・バザー	新型コロナウイルス感染防止の為に中止
毎月第1月曜日	風早寿大学役員会開催	
毎月1回	風早小学校クラブ活動	Gゴルフ・絵手紙・手芸

健康体育部会

風早体育振興会

実施日	事業名	備考
1月24日（日）	風早小学校PTA資源リサイクル作業協力	
6月、9月	市民スポーツ大会への参加	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
	体育助成事業	該当者なし

防災防犯部会

自主防災風早

実施日	事業名	備考	
4月21日（火）	各種会議の開催	風早自治協議会理事会（2名）	
9月7日（月）		風早自治協議会理事会（3名）	
11月19日（木）		風早自治協議会3役打合せ （防災訓練対応他 4名）	
12月18日（金）		自治会長会（2名）	
2月10日（水） ～3月10日（水）		避難の呼びかけ指さしシート配付	
3月27日（土）		理事会	
		【風早小学校5年生防災教育】	
5月28日（木） 6月24日（水）		教育内容他事前打ち合わせ（2名）	
7月20日（月） 11月5日（木）		平成30年7月豪雨説明（2名） 同上現場説明（2名）	
1回／月実施		【定例会】 （執行部、消防OB、防災協力委員）（6名）	
2月23日（火）		防災倉庫の設置	西地区設置（6名）
7月29日（水） 11月25日（水） 12月23日（水） 1月21日（木） 2月8日（月）		自主防災知識向上	【東広島市防災士ネットワーク（2名会員）】 防災士会
9月27日（日）	八本松町、河内町自主防災交流		
3月9日（火） ～12（金）	災害写真展示会		
2回／月	【あきつホット安心ネットワーク（3名会員）】 定例会		
6月予定	意見交換会	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	
9月予定	土のう作り	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	
3月予定	災害時の避難訓練	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	

風早子どもを守る会

実施日	事業名	備考
4月13日（月）	児童との顔合わせ、安全マップの確認	15名
6月5日（金）	風早子どもを守る会 総会 （書面決議）	平成31年度事業報告並びに決算報告 令和2年度事業計画並びに予算
7月15日（水）	学校支援ボランティア会議出席	1名
7月21日（火）	P T A地域懇談会への参加	2名
8月24日（月）	児童研修引率	子どもの家見学 2名
8月27日（木）	活動P R用写真撮影	プレスネット掲載 10名
10月3日（土）	学校安全ボランティア講習会	2名
11月5日（木）	防災教育引率	平成30年豪雨災害発生場所見学 3名
11月19日（木）	児童研修引率	妙見神社 1名
12月16日（水）	学校支援ボランティア会議出席	1名
12月23日（水）	児童研修引率	J R電車乗車・安芸津図書館・子どもの家 2名
3月5日（金）	風早小学校感謝の会への出席	5名
通年	登下校時の見守り活動	登下校時のパトロール
随時	のぼり旗の更新	

地域づくり部会

風早自治会長会

実施日	事業名	備考
3月～4月	自治会総会	事業報告・決算報告・役員選出 事業計画・予算
随時	地域課題のとりまとめ	市への工事等の要望書提出
12月～3月	自治会・班の「安心・安全会議」開催	
2月～3月	避難行動要支援者避難支援個別計画	
12月～2月	空き家実態調査	
	道路・河川維持作業	道路や河川の清掃作業（みちづくり等）

総務企画部会(事務局)

実施日	事業名	備考
4月 2日 (木)	第 1 回総務企画部会	令和 2 年度風早自治協議会総会について
4月23日 (木)	第 2 回総務企画部会	令和 2 年度風早自治協議会総会について
4月27日 (月)	第 1 回理事会	令和 2 年度風早自治協議会総会について
5月14日 (木)	令和 2 年度風早自治協議会総会	書面決議
5月14日 (木)	第 3 回総務企画部会	今後のスケジュールについて
6月 4日 (木)	第 4 回総務企画部会	「風の郷」第 3 2 号発行について ショートメール配信について
6月22日 (月)	「風の郷」第 3 2 号発行	「風の郷」第 3 2 号発行について ショートメール配信について
6月22日 (月)	公設避難所開設訓練	公設避難所（風早小体育館）開設訓練
7月 2日 (木)	第 5 回総務企画部会	自治会長への説明会開催について
7月13日 (月)	自治会長への説明会	「出水期に向けて及び避難所における新型コロナウイルス感染症の対応について」
8月 1日 (土)	安芸津地区自治協議会役員会議出席	3 名出席
8月 6日 (木)	第 6 回総務企画部会	理事会の開催について 風早地域センターの避難所開設について 「新たな日常」普及委事業について
9月 3日 (木)	第 7 回総務企画部会	第 2 回理事会の開催について 「新たな日常」普及委事業について
9月 7日 (木)	第 2 回理事会	出水時期に向けて、公設避難所開設に伴う、自治会長への説明会会議報告 各部会、本年度事業実施状況及び今後の事業実施について
10月 3日 (木)	第 8 回総務企画部会	各地区集会所管理者への説明会について
10月16日 (金)	各地区集会所管理者への説明会	一時避難所開設協力について
11月 5日 (木)	第 9 回総務企画部会	災害時における一時避難所開設及び運営協力に関する協定について
12月 3日 (木)	第 1 0 回総務企画部会	自治会長会の開催について 「風の郷」第 3 3 号発行について
12月18日 (金)	自治会長会	令和 2 年度防災訓練について 空き家実態調査の実施について
1月 7日 (木)	第 1 1 回総務企画部会	風早自治協議会運営改革について 第 3 回理事会の開催について
2月 4日 (木)	第 1 2 回総務企画部会	避難行動要支援者支援プラン作成会議について 第 3 回理事会の開催について
2月 5日 (金) 6日 (土)	避難行動要支援者支援プラン（個別計画）作成会議	自治会長、民生・児童委員へ説明
2月25日 (木)	第 1 3 回総務企画部会	規約の改正について
3月 4日 (木)	第 3 回理事会	令和 3 年度風早自治協議会総会について
毎月20日	回覧等発送	

令和2年度 収支決算書

風早地域センター指定管理業務に係る収支決算書

区分			金額 (単位 : 円)	
収入	施設利用料	地域センター利用料	129,320	
		コピー機等利用料	5,000	
	指定管理料		6,000,300	
	その他	利子	19	
		繰越金	0	
		避難所運営に係る負担金	0	
計			6,134,639	
支出	人件費	役職員		1,564,494
		一般職員		1,674,406
		臨時職員		233,002
		その他		0
		共済費 (社会保険事業者負担分)		301,416
		小 計		3,773,318
	管理費	需用費	光熱水費	495,550
			小修繕費	468,180
			その他	0
		その他一般管理費 (社会保険労務士報酬)		242,000
		外部委託料		57,220
		修繕積立金		686,465
		小 計		1,949,415
	事務費	旅費		16,950
		役務費	通信費等	129,414
			保険料	29,750
		使用貸借料		39,625
		消耗品費		90,347
		備品購入費		105,820
		公課費	消費税等	0
			その他	0
		その他	負担金	0
		小 計		411,906
計			6,134,639	
収支差引			0	

一般会計収支決算書

収入

科目	予算額(円)	金額(円)	金額の内訳		備考
			交付金	会費	
1 市交付金	5,835,172	5,899,172	5,899,172	0	
(1) 基本項目	2,804,000	2,804,000	2,804,000		基本項目 730,000円+構成世帯数1,371世帯×1,480円+広報紙配布世帯数114世帯
(2) 地域選択項目	1,934,000	1,998,000	1,998,000		敬老事業 1,648,000円 2,600円×634人(1,000円未満切捨て) ごみ減量・資源化推進事業 100,000円、防災訓練等推進事業 50,000円、防災資機 情報伝達支援事業 50,000円、新たな生活様式普及事業100,000円
(3) 繰越金(交付金)	1,097,172	1,097,172	1,097,172		
2 その他の収入	3,025,000	3,947,627	0	3,947,627	
(1) 会費	1,088,000	1,079,200		1,079,200	800円×1,349世帯
(2) 雑収入	85,210	1,016,637		1,016,637	公設避難所開設協力金 50,000円、干拓堤防松並木報償金 22,300円、避難所開設 安芸津町公衆衛生協同組合より分配金 928,300円
(3) 繰越金(会費)	1,851,790	1,851,790		1,851,790	
合計	8,860,172	9,846,799	5,899,172	3,947,627	

支出

事業等	予算額(円)	金額(円)	金額の内訳		交付金の内訳科目					
			交付金	会費	報償費	消耗品費	食糧費	印刷製本費	通信運搬費	保険料
1 管理運営	985,000	907,148	907,148	0	170,000	213,704	21,200	0	109,134	244,770
(1) 事務所運営	415,000	362,044	362,044	0		213,704				
(2) 役員報償等	170,000	170,000	170,000	0	170,000					
(3) 会議運営	150,000	130,334	130,334	0			21,200		109,134	
(4) 自治会保険	250,000	244,770	244,770	0						244,770
2 交付金対象事業	5,003,600	4,369,256	4,063,559	305,697	1,526,128	386,440	9,600	60,215	70,600	0
(1) 総務企画部会	1,696,600	1,657,241	1,657,241	0	0	121,741	0	60,215	36,685	0
ホームページ(サーバーレンタル)	30,000	36,685	36,685	0					36,685	
会報誌「風の郷」発行	80,000	60,215	60,215	0				60,215		
視察研修	50,000	6,000	6,000	0						
自治会活動費補助	1,416,600	1,416,600	1,416,600	0						
防犯灯新設補助	50,000	0	0	0						
新たな生活様式普及事業	0	121,741	121,741	0		121,741				
避難所開設・運営協力	0	16,000	16,000	0						
消火器の更新	70,000	0	0	0						
(2) 教育文化部会	197,000	145,420	145,420	0	0	0	0	0	0	0
そうめん流し	47,000	0	0	0						
メタセコイヤ文化祭	150,000	145,420	145,420	0						
(3) 環境部会	102,000	97,456	72,970	24,486	0	40,000	0	0	32,970	0
干拓堤防松並木の整備作業	15,000	9,725	0	9,725						
食チェック・エコチェック	10,000	14,761	0	14,761						
ゴミ減量・資源化研修会	77,000	72,970	72,970	0		40,000			32,970	
(4) 福祉部会	2,113,000	1,917,307	1,685,974	231,333	1,526,128	149,201	7,200	0	945	0
ふれあい配食	150,000	76,960	0	76,960						
サロン憩いの場	120,000	0	0	0						
子ども食堂	70,000	49,307	0	49,307						
避難行動要支援者避難支援計画	2,000	0	0	0						
命の宝箱設置事業	80,000	100,950	0	100,950						
いきいき百歳体操	0	4,116	0	4,116						
敬老会	1,691,000	1,685,974	1,685,974	0	1,526,128	149,201	7,200		945	
(5) 健康体育部会	383,000	194,804	194,804	0	0	70,108	0	0	0	0
市民スポーツ大会	373,000	194,804	194,804	0		70,108				
体育助成事業	10,000	0	0	0						
(6) 防災防犯部会	495,000	357,028	307,150	49,878	0	5,390	2,400	0	0	0
各種会議の開催	30,000	26,475	0	26,475						
意見交換会	2,000	0	0	0						
土のうづくり	18,000	0	0	0						
防災倉庫の設置	280,000	304,750	304,750	0		5,390				
災害時の避難訓練	20,000	2,400	2,400	0			2,400			
自主防災知識の向上	15,000	0	0	0						
防災・防犯の推進	15,000	14,619	0	14,619						
児童の見守り活動	115,000	8,784	0	8,784						
(7) 地域づくり部会	17,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域づくり	17,000	0	0	0						
3 予備費	2,871,572									
4 繰越金		4,570,395	928,465	3,641,930						
合計	8,860,172	9,846,799	5,899,172	3,947,627	1,696,128	600,144	30,800	60,215	179,734	244,770

×400円 (1,000円未満切捨て)

機材更新等事業 50,000円

・運営協力金 16,000円、利子・利息37円

備品購入費	旅費	補助金	使用料	手数料	会費の内訳科目					備考
					消耗品費	食糧費	光熱水費	通信運搬費	備品購入費	
140,480	0	0	0	7,860	0	0	0	0	0	
140,480				7,860						
										会長60,000円、副会長10,000円(2名) 事務局長45,000円、会計45,000円
569,476	6,000	1,416,600	18,500	0	145,284	98,429	3,713	29,671	28,600	
0	6,000	1,416,600	16,000	0	0	0	0	0	0	
	6,000									情報伝達支援事業
		1,416,600								
										新たな生活様式普及事業
			16,000							
145,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
145,420										青少年
0	0	0	0	0	3,190	6,012	3,713	11,571	0	
						6,012	3,713			
					3,190			11,571		
										ごみ減量・資源化推進事業
0	0	0	2,500	0	104,000	89,417	0	9,316	28,600	
						75,140		1,820		
					6,430	14,277			28,600	
					97,570			3,380		
			2,500					4,116		敬老事業
124,696	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
124,696										体育振興
299,360	0	0	0	0	38,094	3,000	0	8,784	0	
					23,475	3,000				
299,360										防災資機材更新等事業 防災訓練等推進事業
					14,619					
								8,784		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
709,956	6,000	1,416,600	18,500	7,860	145,284	98,429	3,713	29,671	28,600	

令和3年度 事業計画

教育文化部会

風早青少年育成東広島市民会議

事業名	事業内容
ユースフルサンデー事業 そうめん流し	風早小学校で小学生を対象にそうめん流し 7月

風早小学校PTA（風早自治協議会関係事業）

事業名	事業内容
メタセコイヤ文化祭	地域と保護者、子ども達との交流 会場は風早小学校 11月

風早ボランティアガイドの会

事業名	事業内容
安芸津町ふるさと探訪ウォーク	5月：三津地区探訪 10月：木谷地区探訪 11月：風早地区探訪

環境部会

風早公衆衛生推進協議会（風早自治協議会関係事業）

事業名	事業内容
総会資料、公衆衛生手帳の配布	令和3・4年度総会資料と広島県環境保健協会から研修用として送付された公衆衛生手帳を衛生委員に配布 5月
干拓堤防松並木整備作業	干拓松並木の草刈りや松の剪定等 7月18日、11月21日
一万人の食チェック	10月
リサイクル研修	高屋に建設中の新しいごみ処理場の見学 令和4年1月
散乱ごみ清掃活動	道路上の散乱ごみを回収 6月13日（きれいな街づくりキャンペーン） 10月17日、2月20日
フラワーロードの整備	風早小学校の県道沿いの花壇の整備 令和4年3月

福祉部会・風早地区社会福祉協議会

事業名	事業内容
風早地区社会福祉協議会総会 福祉部会	令和3年度事業計画・予算審議等
ペットボトル訪問 (高齢者見守り活動)	熱中症予防のため78歳以上の人だけで暮らす全世帯に、ペットボトルを持参して訪問活動を行う
ふれあい配食 (高齢者見守り活動)	78歳以上の人だけで暮らす世帯に手づくり弁当を年2回届ける 12月、3月
健康づくり・介護予防事業	「いきいき百歳体操」を週2回実施する グラウンドゴルフ教室週4回(寿大学)
風早子ども食堂運営事業	「食」を通して、心身ともに健やかな成長をはかる
サロン支援事業	風早地区4高齢者サロンの支援 風早女性会主管サロン「憩いの場」
命の宝箱設置事業	高齢者の一人暮らし世帯を対象に、緊急医療情報カードを保管する「命の宝箱」(マグネット収納箱)を設置する

風早女性会(風早自治協議会関係事業)

事業名	事業内容
ふれあい配食	78歳以上の世帯の方を対象に12月は「かきめし」3月には「ばらずし」を作り配食する
サロン「憩いの場」	75歳以上の方を対象に、軽い体操、ゲーム、食事で楽しんでもらう 募集は回覧板を利用。時期は春と秋

民生・児童委員会 見守りサポーター(風早自治協議会関係事業)

事業名	事業内容
ふれあい配食	女性会、在宅高齢者見守り協力員と共に弁当作りと配食 12月、3月
命の宝箱設置事業	高齢者の一人暮らし世帯を対象に、緊急医療情報カードを保管する「命の宝箱」(マグネット収納箱)を設置する
定例会(毎月10日)	連絡、協議、事例研修、視察研修など
一人暮らし老人訪問と見守り 児童生徒の見守り、相談支援	見守りと相談支援活動

風早寿大学

事業名		事業内容
4月	年次総会	
5月	グラウンドゴルフ大会	
6月	市老連総会	
	市老連会長杯GG大会	
7月	研修旅行	
8月	奉仕活動	
	ふれあい夏祭り	
9月	風早幼稚園お月見茶会	
10月	日帰り研修旅行	
11月	ふれあいウォーキング	
	風早地区敬老会	詩吟朗詠
	安芸津文化祭	バザー出店
12月	風早幼稚園クリスマス会	
	ふれあい演芸会	
	奉仕活動	
1月	新年互礼会	
	風早小ふれあい授業	
2月	ふれあい作品展	
3月	支部体力測定	
通年	定例役員会（毎月第1月曜日） 児童登下校見守り活動 高齢者相互支援活動 詩吟クラブ、GGクラブ、テニスクラブの活動 風早小学校クラブ活動指導	

健康体育部会

風早体育振興会

事業名	事業内容
市民スポーツ大会への参加	第33回東広島市民スポーツ大会へ風早小学校区として参加 陸上の部 6月6日(日) 球技の部 9月26日(日)
風早小学校PTA資源リサイクル	作業協力 年度中2回
風早地区敬老会	駐車場協力他
メタセコイヤ文化祭	骨密度測定 11月
体育助成事業	風早地域内の全国大会出場者に対し、助成金を支給

防災防犯部会

自主防災風早

事業名	事業内容
各種会議の開催	理事会・総会・定例会・防災訓練の説明会等各種の会議を開催する 通年
意見交換会	安芸津支所・消防安芸津分署・安芸津交番・社協安芸津支所参加要請予定 6月頃
土のう作り	風早自治協議会エリアの全世帯及び自主防災委員に参加要請し、台風 シーズン前に実施予定（例年通り） 9月頃
防災倉庫の設置	未設置および設置要望の自治会に防災倉庫1台設置する 3月頃
災害時の避難訓練	災害時の避難訓練および講演会実施 3月頃
自主防災知識の向上	各種講演、講座出席 初期消火競技大会参加・東広島総合防災訓練参加他 通年
自主防災委員及び防災協力委員 募集	防災に関連する特殊技能者、自主防災委員OB、執行部若返り後継者 募集 通年
防災・防犯 （家庭・グループ）の推進	防災情報を家庭・グループに提示及び自主防災のPR 通年
防災倉庫活用推進	防災倉庫活用PR推進 通年
自主防災委員の体験研修	各種防災関連の研修等 通年

風早子どもを守る会

事業名	事業内容
風早子どもを守る会 総会	5月
児童との顔合わせ	児童との顔合わせ及び安全マップの確認 4月12日（月）
P T A地域懇談会への参加	学校、保護者との意見交換 6月
メタセコイヤ文化祭への参加	メタセコイヤ文化祭への参加 児童からの感謝の手紙
安全マップ作り	児童代表（4年生）と合同で作成 3月
風早小学校感謝の会への出席	3月
児童の見守り活動	学校の行事予定に沿って毎日（随時）実施
のぼり旗・ポールの更新	随時（風早地域センターに保管）
風早小学校各行事への出席	運動会、入学式、卒業式等への出席
学校支援ボランティア会議出席	随時
学校運営会議への出席	随時
児童研修引率	随時
東広島市防犯連合会行事参加	随時

地域づくり部会

風早自治会長会

事業名	事業内容
地域の伝統行事の継承	とんど・盆おどりの実施 風早親善スポーツ大会などの地区対抗スポーツ大会（年3回） の実施 6月、7月、11月
地域課題のとりまとめ	市への工事等の要望書提出
自治会・班総会の開催	予算・事業計画等
「安心・安全会議」の開催	防災訓練実施計画
避難行動要支援者避難支援個別計画	
道路・河川維持作業	道路や河川の清掃作業（みちづくり等）

総務企画部(事務局)

事業名	事業内容
各種会議の開催	総会・理事会・自治会長会・各種連絡調整会議等の開催
広報活動	風早自治協議会ホームページの更新（随時） 風早自治協議会だより「風の郷」の発行 毎月、自治会・班へ回覧等の発送（毎月20日）
事業の企画・調整等	構成団体間の調整・外部団体等との渉外
地域選択事業の推進	風早地区敬老会の実施（10月） 情報伝達支援事業の実施（随時） 新たな生活様式普及事業の実施
避難行動要支援者避難支援個別計画	



令和3年度 収支予算書

風早地域センター指定管理業務に係る収支予算書

区分			金額（単位：円）	
収入	施設利用料	地域センター利用料	190,000	
		コピー機等利用料	1,000	
	指定管理料		6,151,900	
	その他		0	
	計		6,342,900	
支出	人件費	役職員		1,366,100
		一般職員		2,134,200
		臨時職員		235,000
		その他		314,000
		共済費（社会保険事業者負担分）		315,000
		小 計		4,364,300
	管理費	需用費	光熱水費	560,000
			小修繕費	350,000
			その他	0
		外部委託費		52,000
		その他一般管理費（社会保険労務士報酬）		300,000
		修繕積立金		0
		小 計		1,262,000
	事務費	旅費		50,000
		役務費	通信費等	135,000
			保険料	200,000
		使用貸借料		40,000
		消耗品費		285,600
		公課費	消費税等	0
			その他	0
		その他	負担金	6,000
		小 計		716,600
	計		6,342,900	
	収支差引			0

一般会計収支予算書

収入

科目	金額(円)	金額の内訳		備考
		交付金	その他	
1 市交付金	6,020,465	6,020,465	0	
(1) 基本項目	2,797,000	2,797,000		基本項目730,000円+構成世帯数1,362世帯×1,480円+広報紙配布世帯数130世帯×400円(1,000円未満切捨)
(2) 地域選択項目	2,295,000	2,295,000		敬老事業 1,775,000円 2,600円×683人(1,000円未満切捨て) ごみ減量・資源化推進事業 100,000円 防災訓練等推進事業 50,000円 情報伝達支援事業 50,000円 防災資機材更新等事業 50,000円 新たな生活様式普及事業 100,000円 市民協働のまちづくり応援補助金 170,000円
(3) 繰越金(交付金)	928,465	928,465		
2 その他の収入	4,911,930	0	4,911,930	
(1) 会費	1,080,000		1,080,000	800円×1,350世帯
(2) 雑収入	190,000		190,000	公設避難所開設協力金、避難所開設・運営協力金、干拓堤防松並木報償金、市民スポーツ大会参加分担金、
(3) 繰越金(会費)	3,641,930		3,641,930	
合計	10,932,395	6,020,465	4,911,930	

支出

事業等	金額(円)	金額の内訳		交付金の内訳科目									
		交付金	その他	報償費	賃借料	消耗品費	食糧費	光熱水費	委託費	印刷製本費	通信運搬費	保険料	備品購入費
1 管理運営	1,197,000	1,197,000	0	370,000	0	200,000	30,000	0	0	0	120,000	250,000	200,000
(1) 事務所運営	415,000	415,000	0			200,000							200,000
(2) 役員報償等	370,000	370,000	0	370,000									
(3) 会議運営	150,000	150,000	0				30,000				120,000		
(4) 出張費等	12,000	12,000	0										
(5) 自治会保険	250,000	250,000	0									250,000	
2 交付金対象事業	5,796,900	4,752,700	1,044,200	1,200,000	90,000	421,000	558,800	26,500	310,000	100,000	85,400	0	320,000
(1) 総務企画部会	3,940,200	3,670,200	270,000	1,130,000	90,000	211,000	327,800	16,000	310,000	100,000	71,400	0	0
ホームページの更新	30,000	30,000	0								30,000		
SMS配信	10,000	10,000	0								10,000		
会報誌「風の郷」発行	100,000	100,000	0							100,000			
風早地区敬老会	1,791,000	1,791,000	0	1,100,000		60,000	300,000	1,000	310,000		20,000		
自治会活動費補助	1,414,000	1,414,000	0										
防犯灯新設補助	50,000	0	50,000										
避難行動要支援者避難支援個別計画	8,000	8,000	0				5,000				3,000		
新たな生活様式普及事業	100,000	100,000	0			100,000							
一時避難所開設・運営協力	70,000	0	70,000										
干拓海岸線松並木整備・保全事業	217,200	217,200	0	30,000	90,000	51,000	22,800	15,000			8,400		
消火器の更新	150,000	0	150,000										
(2) 教育文化部会	197,000	197,000	0	30,000	0	50,000	90,000	5,000	0	0	2,000	0	0
そうめん流し	47,000	47,000	0				40,000	5,000			2,000		
メタセコイヤ文化祭	150,000	150,000	0	30,000		50,000	50,000						
(3) 環境部会	169,700	137,500	32,200	0	0	0	0	5,500	0	0	12,000	0	0
干拓堤防松並木の整備作業	17,000	0	17,000										
公衆衛生手帳の配布	12,000	12,000	0								12,000		
食チェック・エコチェック	15,200	0	15,200										
リサイクル研修	125,500	125,500	0					5,500					
(4) 福祉部会	497,000	0	497,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふれあい配食	165,000	0	165,000										
サロン「憩いの場」	132,000	0	132,000										
子ども食堂運営事業	70,000	0	70,000										
命の宝箱設置事業	50,000	0	50,000										
グラウンドゴルフ活動	80,000	0	80,000										
(5) 健康体育部会	388,000	388,000	0	10,000	0	110,000	141,000	0	0	0	0	0	40,000
市民スポーツ大会	378,000	378,000	0			110,000	141,000						40,000
体育助成事業	10,000	10,000	0	10,000									
(6) 防災防犯部会	605,000	360,000	245,000	30,000	0	50,000	0	0	0	0	0	0	280,000
各種会議の開催	30,000	0	30,000										
意見交換会	2,000	0	2,000										
土のうづくり	18,000	0	18,000										
防災倉庫の設置	280,000	280,000	0										280,000
災害時の避難訓練	70,000	70,000	0	30,000		40,000							
自主防災知識の向上	65,000	0	65,000										
自主防災委員及び防災協力委員募集	10,000	10,000	0			10,000							
防災・防犯の推進	15,000	0	15,000										
児童の見守り活動	115,000	0	115,000										
3 協議会振興基金	3,000,000	0	3,000,000										
4 予備費	938,495	70,765	867,730										
5 繰越金	0	0	0										
合計	10,932,395	6,020,465	4,911,930	1,570,000	90,000	621,000	588,800	26,500	310,000	100,000	205,400	250,000	520,000

て)

利子・利息

				その他の内訳科目									備考
旅費	補助金	使用料	手数料	消耗品費	食糧費	光熱水費	印刷製本費	通信運搬費	備品購入費	旅費	補助金	使用料	
12,000	0	0	15,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			15,000										
12,000													
87,000	1,414,000	140,000	0	396,200	352,000	29,000	20,000	32,000	10,000	15,000	50,000	140,000	
0	1,414,000	0	0	150,000	0	0	0	0	0	0	50,000	70,000	
													情報伝達支援事業
	1,414,000										50,000		
												70,000	新たな生活様式普及事業
													市民協働のまちづくり応援補助金事業
0	0	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		20,000											青少年
0	0	120,000	0	3,200	12,000	5,000	0	12,000	0	0	0	0	
					12,000	5,000							
				3,200				12,000					
		120,000											ごみ減量・資源化推進事業
0	0	0	0	60,000	310,000	24,000	20,000	5,000	10,000	0	0	68,000	
					140,000	16,000		5,000				4,000	
					120,000	8,000						4,000	
				20,000	50,000								
				30,000			20,000						
				10,000					10,000			60,000	
87,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
87,000													体育振興
0	0	0	0	183,000	30,000	0	0	15,000	0	15,000	0	2,000	
				15,000	15,000								
												2,000	
				3,000	15,000								
													防災資機材更新等事業
													防災訓練等推進事業
				50,000						15,000			
				15,000									
				100,000				15,000					
99,000	1,414,000	140,000	15,000	396,200	352,000	29,000	20,000	32,000	10,000	15,000	50,000	140,000	

風早自治協議会規約

制定 平成25年3月17日
規約 第1号

第1章 総則

(名称)

第1条 この協議会は、風早自治協議会（以下「協議会」という。）と称する。
(愛称:風の郷)

(区域)

第2条 協議会の区域は、東広島市安芸津町風早（ただし、大芝地区を除く。）とする。

(目的)

第3条 協議会は、住民が自ら風早地域の将来像を考え、その実現に向けて行動すると共に、地域が抱える諸課題を克服し、誰もが地域への愛着と誇りを持って、地域全体が明るく、生き生きとした健康と希望にあふれ、安心・安全で暮らしやすい地域づくりと、住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他運営上不可欠と判断した事項を実施すること。

第2章 事業

(協議会の事業)

第5条 協議会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を計画策定し、実施する。

- (1) 地域住民の健康・福祉の増進並びに生活環境等の保持・改善及び向上に関すること。
- (2) 東広島市行政との連携・調整に関すること。
- (3) 教育・文化・体育・レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 青少年の育成及びスポーツの振興に関すること。
- (5) 防火・防災・防犯等の安全活動に関すること。
- (6) 地域の自治活動及び各種団体との連携に関すること。
- (7) その他協議会の目的達成に必要な事業に関すること。

2 協議会は、政治活動及び布教等の宗教活動は行わない。

3 第1項に掲げる事業の策定及び見直しは、理事会等が行う。ただし、会長が必要であると認めるときは、プロジェクトチームを設置することができる。

第3章 組織等

(会員)

第6条 協議会は、協議会の区域に居住する住民並びに協議会の区域内に活動拠点を有し、協議会の目的に賛同・協力する各種団体、組織及び法人等をもって組織する。

2 組織構成は、別表I（組織構成図）のとおりとする。

3 前項の別表Iを改正する場合は、理事会の議決を要する。

(自治会)

第7条 協議会の活動を推進するため、自治会を設置する。

2 自治会の代表者（以下「自治会長」という。）は、自治会内の住民が選任するものとする。

3 自治会長は、第13条第1項に規定する代議員を兼務するものとする。

(役員)

第8条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名

- (3) 事務局長 1名
 - (4) 事務局次長 1名
 - (5) 会計 若干名
 - (6) 書記 若干名
 - (7) 理事 25名以内
 - (8) 監事 2名
- 2 役員は、部会長を兼務できる。

(顧問)

第9条 協議会に、必要に応じて顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が理事会の承認を得て委嘱する。
- 3 顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第10条 協議会の役員は、次の仕事を行う。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括し、総会及び理事会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 事務局長は、協議会の運営に関する事務を担当するとともに、各組織や行政との連絡調整を行う。
- (4) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長事故あるときは、その職務を代理する。
- (5) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (6) 書記は、会議の議事録等整理する。
- (7) 監事は、会務の執行状況、資産の状況及び会計の監査をする。
- (8) 理事は、会務の運営及び執行にあたる。
- (9) 部会長は、担当部会の運営に当たるとともに、部会を招集して議長となる。

(役員等の選出等)

第11条 協議会の役員等の選出等については、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、書記及び監事は、理事会において選出し、総会の承認を得る。
- (2) 理事は、部会において選出し、総会の承認を得る。
- (3) 会長は、地域センター長及びセンター事務職員を理事に推薦し総会の承認を得る。
- (4) 部会長は、部会構成員の互選により選任する。
- (5) 必要に応じ、副部会長を置くことができるものとし、部会構成員の互選により選任するものとする。
- (6) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(役員等の任期)

第12条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員の仕事補充者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 第1項の再任について、協議会の活性化のため、同じ役職への就任は、原則として連続5期を超えないものとする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
- 5 副部会長の任期は、役員の仕事に準ずるものとする。

第4章 代議員

(代議員)

第13条 代議員は、当該自治会の推薦のあった者とする。

- 2 代議員の仕事数は、各自治会の世帯数を勘案し、理事会で定める。
- 3 代議員は、総会又は臨時総会において、第15条第2項に規定する事項について評議し、決定する。
- 4 代議員は、協議会の運営及び活動に関して、適宜、意見を述べることができる。
- 5 代議員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 代議員の仕事補充者の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 会議

(会議等)

第14条 協議会の運営にあたり、次の会議を設置する。

- (1) 総会

- (2) 理事会
- (3) 部会
- (4) 各種連絡調整会議

(総会)

第15条 総会は、代議員をもって構成する協議会の最高議決機関であって、毎年1回、事業年度終了後、2ヶ月以内に定期総会を開催する。ただし、会長が必要と認めた場合又は代議員の3分の1以上の請求があった場合には、その都度、臨時総会を開催するものとする。

2 総会は、次に掲げる事項について審議決定する。

- (1) 規約の制定及び改廃に関する事。
- (2) まちづくり計画の承認に関する事。
- (3) 役員承認に関する事。
- (4) 事業計画及び予算の承認に関する事。
- (5) 事業報告及び決算の承認に関する事。
- (6) その他協議会に関する基本的事項及び重要事項の議決に関する事。

3 総会は公開とし、会員で傍聴を希望する者は、傍聴することができる。

4 総会が、やむを得ない事情等で開催できない場合、総会の開催方法の変更を理事会で定める事ができる。

(理事会)

第16条 理事会は、常設の議決機関であって、役員を対象に必要なに応じて開催する。ただし、構成員の過半数の請求があった場合は、会長は速やかに会議を招集しなければならない。

2 理事会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画及び予算の案を策定し、事業報告及び決算を行う事。
- (2) 役員を総会に推薦する事。
- (3) 組織の構成及び代議員数に関する事。
- (4) 事業の予算の執行及び運営に関する事。
- (5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項の議決に関する事。

(部会)

第17条 部会は、協議会の活動を促進するため、部会長が必要に応じて開催するものとする。ただし、構成員の過半数の請求があった場合は、部会長は速やかに会議を招集しなければならない。

2 部会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 各所管事項の企画及び執行に関する事。
- (2) その他各所管事項に関する必要事項及び重要事項に関する事。

(各種連絡調整会議)

第18条 各種連絡調整会議は、協議会の活動を促進するため、協議会の運営に関して必要な事項を調整することを目的とし、協議会に関わる各構成団体等との連携を行い、共に地域活性化・発展に資することを目的とする。

2 連絡調整会議は、事務局の所管とし協議会会長が議長となる。

(議決定足数等)

第19条 会議の議決は、出席者の過半数をもって決するものとし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

2 会議の協議は、合意に達するまで相互に努力を重ね、協議結果については相互に尊重する。

(会議における意見の聴取等)

第20条 第14条に掲げる会議に、会長が必要と認めた会員及び会員以外の有識者等を招聘し、意見を聞くことができる。

(議事録)

第21条 総会及び臨時総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 構成員の現在数及び出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決に関する事。
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事。

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人が署名をしなければならない。

第6章 事務局

(事務局)

第22条 協議会の円滑な運営を行うため、事務局を設置する。

2 事務局に事務局長及び事務局次長を置く。

3 事務局は、協議会の運営に関して必要な事項を調整するため、会長指示のもと各種連絡調整会議を行う。

4 地域センター長及びセンター職員は、可能な限り協議会運営に協力する。

(事務局員の職務)

第23条 事務局員の職務は、次のとおりとする。

(1) 協議会の運営事務に関すること。

(2) 行政との連絡調整事務に関すること。

(3) 構成団体との連絡調整事務に関すること。

(4) 会員への広報活動に関すること。

(5) その他会長が必要と認める重要なこと。

(事務所)

第24条 協議会の事務所は、風早地域センター（東広島市安芸津町風早1214-1）内に置く。

第7章 会計

(経費)

第25条 協議会の経費は、会費・補助金・交付金・寄付金等の収入をもってこれに充当する。

2 1世帯当たりの会費は、理事会で定め、指定された期日までに、納入するものとする。

(会計年度)

第26条 協議会の事業の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 会長は、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場合は、総会において予算が議決されるまでの間、前年度の予算を基準として収入支出することができる。

(報償)

第27条 役員に報償を支給する。

2 役員に支給する報償は、理事会で定める。

(会計及び資産帳簿の整理)

第28条 協議会は、協議会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

(基金)

第29条 風早自治協議会の地域振興に要する資金にあてるため、協議会振興基金を設置する。

2 積み立て、管理、運用、および処分については、内規を定め理事会で審議決定する。

(監査及び報告)

第30条 監事は、会計年度終了後に監査を行い、監査結果を総会に報告する。

第8章 個人情報の保護・情報公開

(個人情報の保護)

第31条 協議会は、個人の権利及び利益が侵害されることのないよう、個人情報の収集、提供及び管理等については特に慎重に行い、当初の目的以外に利用してはならない。

(情報の公開)

第32条 協議会の運営及び事業等に関し、会議の議事録、会計及び資産に関する帳簿の閲覧を請求されたときは、正当な理由がない限り、前条に配慮しつつこれを認めなければならない。

2 協議会の運営及び事業については、広報紙、インターネット等を通じて、会員に情報提供を行うものとする。

(情報の共有)

第33条 協議会は、地域内外の各種情報を収集するとともに、適時関係団体等に提供し、それぞれの情報を

共有し、協議会の運営及び活動を行う。

第9章 まちづくり計画

(まちづくり計画)

第34条 協議会は、第3条に規定する目的の達成に向けたまちづくり計画を策定する。

2 まちづくり計画の案の策定及び見直しは、理事会が行う。ただし、会長が必要であると認めるときは、プロジェクトチームを設置することができる。

第10章 雑則

(その他)

第35条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な規則等に関しては、理事会で定める。

2 その他必要事項は、会長が定める。

附則

(施行期日)

1 この規約は、平成25年3月17日から施行する。

(経過措置)

2 協議会の設立当初のまちづくり計画の案の策定は、第31条第2項の規定にかかわらず、風早住民自治協議会設立準備会で策定する。

3 協議会の設立初年度の会計年度は、第25条の規定にかかわらず、総会で設立議決のあった日から平成26年3月31日までとする。

4 協議会の設立初年度の事業計画及び予算の案の策定については、第16条第2項第1号の規定にかかわらず、風早住民自治協議会設立準備会が策定することとする。

5 協議会の設立当初の会長、副会長、事務局長、会計及び監事の総会への推薦については、第16条第2項第2号の規定にかかわらず、風早住民自治協議会設立準備会が推薦することとする。

附則 (平成28年5月8日改正)

この改正は、平成28年5月8日から施行する。

附則

この改正は、令和3年5月16日から施行する。

【内規及び規定】 協議会運営に伴う運営内規

1. (会費)

協議会年会費 1世帯当たり800円とする。

2. (役員及び部会関係報償費)

年間単位 (円)

役職	金額	役職	金額
会長	50,000	地域センター長	25,000
副会長	20,000	地域センター事務職員	25,000
事務局長	40,000	監事	5,000
事務局次長	10,000	理事	5,000
会計	10,000	部会長	5,000
書記	10,000	副部会長	5,000

1) 報償費は、表のとおりとする。

2) 報償費の支払時期は、当年度末とする。

3) 年度途中で役員が交代した場合は、月割りをもって計算し支払うものとする。但し、100円未満の端数が生じる場合は切り捨てるものとする。

4) 前項の規定に基づく報償の額は、交代する前任の役員は辞任した日の属する月まで、後任の役員は前任の役員等が辞任した月の翌月から支払いの対象とする。

3. (旅費)
町外への職務の出張について、旅費として(¥1,200-)支給する。但し、事業運営に必要な会議及び説明会等を含む。遠方の場合は総務企画部会で決定する。
4. (諸費)
公式会議に伴う、参加費及び会費等は、協議会が負担する。
5. (基金)
基金として積み立てる額は、予算で定める。
2) 交付金による基金積み立ては、事業目的を定め5年以内に完結する。
3) 会費等による余剰金積み立て基金は、協議会運営および地域振興に資する事とする。
6. (代議員の定数)

自治会加入世帯数	代議員数
50世帯まで	2名
51世帯～100世帯	3名
101世帯～150世帯	4名
151世帯以上	5名

(代議員の1名は自治会長とする)

自治会世帯数及び代議員数(令和2年10月1日)現在

自治会名	代議員数	世帯数	自治会名	代議員数	世帯数
上自治会	2	65	西3自治会	3	100
南1自治会	4	114	西4自治会	2	44
南2自治会	4	120	向1自治会	3	72
東1自治会	4	117	向2自治会	3	59
東2自治会	3	79	向3自治会	2	41
わらびヶ丘自治会	3	84	来島自治会	2	23
中自治会	4	107	灘自治会	5	168
浜自治会	2	29			
西1自治会	3	79			
西2自治会	3	61		計 52	計 1,362

○ 内規は、令和3年4月28日に理事会で制定し、令和3年5月16日から施行する。

部会長・副部会長名簿

部会	役職	氏名
教育文化部会	部会長	能島 太一
	副部会長	山田 勉
福祉部会	部会長	横田 文江
	副部会長	橋富 保
環境部会	部会長	三好 正信
	副部会長	木原 昌宏
健康体育部会	部会長	寺岡 一文
	副部会長	波間 隆行
防災防犯部会	部会長	日浦 昭博
	副部会長	曾我 光幸
地域づくり部会	部会長	砂原 正司
	副部会長	山本 博美

令和3年度 風早自治協議会役員名簿

役 職	氏 名	部 会 等
会 長	中垣 隆三	
副 会 長	横田 文江	
	中平 好昭	
事務局長	中村 昌典	
事務局次長	富永 司	
会 計	寺岡 一文	
	宮本 信昭	
書 記	榎 和代	
理 事	能島 太一	教育文化部会
	山田 勉	教育文化部会
	橋富 保	福祉部会
	升崎 一枝	福祉部会
	三好 正信	環境部会
	木原 昌宏	環境部会
	山根 恵介	健康体育部会
	波間 隆行	健康体育部会
	日浦 昭博	防災防犯部会
	木原 優	防災防犯部会
	曾我 光幸	防災防犯部会
	小島 保行	防災防犯部会
	砂原 正司	地域づくり部会
	杉本 源藏	地域づくり部会
	山本 博美	地域づくり部会
	盛谷 和子	地域センター長
大本 百合子	地域センター事務職員	
監 事	上原 正臣	
	入江 美衣	

ご意見

貴重なご意見をありがとうございました。頂きましたご意見は、今後の活動の参考にさせていただきます。

- 決算書、予算書の活字が小さくて見えない。2枚になっても活字を大きくしてほしい。
- 規約改正が多いが、内規および規定を明記したのは良い。
- 会長が「総会の議長となる」はおかしい。議長はせめて代議員の中からか、せめて役員の中で会長以外が望ましい。
- 規約は改正箇所が多く、説明なしに書面決議とすることは乱暴と思う。